

岡崎市議会議長 様

支出番号

会派名

公明党

代表者名

野島 さつき

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 旅 行 報 告 書

令和 8年 3月 26日提出

活動年月日	令和 8年 1月 8日（木）～令和 8年 1月 9日（金）	
氏名	畑尻宣長 野島さつき 土谷直樹 山村 栄	
用務先 及び 内 容	1 1月 8日	用務先 鳥取県 鳥取市 内 容 孤独・孤立対策について
	2 1月 9日	用務先 福岡県 福岡市 内 容 発達障がい者支援センター・障がい者就労支援センター
	3 月 日	用務先 内 容
	4 月 日	用務先 内 容
	備 考	

政務活動調査報告書

調査日	令和8年 1月 8日 (木)
視察場所	鳥取県 鳥取市
調査項目	孤独・孤立対策について
視察者名	畑尻宣長 野島さつき 土谷直樹 山村 栄
市の概要	面積：765.31 km ² 人口：178,010人 人口密度：233人/km ² 世帯：81,891世帯 経常収支比率：88.7% 実質公債費比率：9.0%

「孤立・孤独」の状態にある人は、困り事や悩みがあっても「声」を出すことができず、追い詰められてしまうケースが少なくありません。こうした生きづらさを抱える人の「SOS」を地域で早期にキャッチし、行政の支援へとつなぐ「つながりサポーター」を市独自で養成している鳥取市を視察してまいりました。



<孤独・孤立対策に取り組む経緯>

令和3年、同居する父の遺体を自宅の納屋に遺棄したとして、無職の53歳の息子が逮捕される事件があった。父の死後、身近に頼れる人がおらず、父の年金しか収入がないため経済的に困窮しており、父の死が露見しなければ父の年金を受給し続けられると思ったと供述



- 支援につながるチャンスを逃していた
- 支援の対象でないという認識になっていた
- 支援機関の訪問はあった（民生委員が定期的に訪問していた）
- 地域住民は“うすうす”気づいていた

支援機関、民生委員等々、みんなで悔しさを共有できた

頼れる人間関係がない
社会参加の機会・居場所の不足

ここに対応する取組は？

<つながりサポーター>

つながりサポーター “気づき・つながり”

趣旨

テーマ「ひとりぼっちをつくらない！地域社会の創造を目指す」

- 深刻化する「孤独・孤立」問題に対応するためには、まずは「つながる」ことが支援の第一歩
- 孤独・孤立問題についての研修を実施し、生きづらさを抱える人のＳＯＳに気づける人材“つながりサポーター”を養成。早期支援につなげる
- 個人に対する支援の一環であるとともに、人を孤立させない＝ひとりぼっちをつくらない地域社会の創造を目指す

役割

社会的に孤立している方、困難を抱えている方が支援に繋がっていない方に、気づいたら、相談支援機関に、つながり いただく。

実施概要

- 受講者数と登録者数 2022(R4)年12月～2025(R7)10月21日時点
受講者数：1,320人 登録者数：826人
- 動画を使用した研修を実施
「動画＋グループワーク」(120分)
- 多様な研修機会の提供
地域への出前研修：地域住民、地区社協、民児協、各種地域団体関係者
事業所への出前研修：孤独孤立対策官民連携プラットフォーム構成団体の所属員
市民参加の研修：毎月定期開催を予定(鳥取市内)、広域イベントでの開催
専門職等の研修：生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員、相談支援員など支援機関関係者
- 情報交換会等の実施：サポーター同士の情報交換会やフォローアップ研修等を実施
中学校区で 専門職も参加し顔つなぎ

○ 研修プログラム

- ① 動画視聴「孤独・孤立対策事業の背景と麒麟のまちの取り組み」(10分)
「講義：日本福祉大学学長 原田正樹氏」(15分)
「講義：特定非営利活動法人抱撲 理事長 奥田知志氏」(15分)
- ② グループワーク「身近にある多様な孤独・孤立問題」(65分)
- ③ まとめ

○ テキストの配布

- 修了認定
研修修了者へバッジの交付
- 修了者の登録
連絡先およびLINE登録により随時、情報提供



25

<官民連携プラットフォーム>

プラットフォーム形成の端緒と経過

年度	P F 関係	制度・事業関係等
2013(H25)	こども食堂を開始	生活困窮世帯の子どもの学習支援を開始
2015(H27)	市民からの寄付食材を食堂や生活困窮者支援に活用	生活困窮者自立支援制度を開始
2017(H29)	鳥取市地域食堂ネットワークの設立 鳥取県生活協同組合との食品提供協定	鳥取市フードサポート事業実施要綱施行 原料や製造過程自体に起因して発生した損害を除き免責、食料支援の対象者を前条の免責に同意する個人及び団体に限定)
2019 (R1)	麒麟のまち圏域で「地域食堂」を推進することを決定	創生戦略会議（麒麟のまち圏域首長会議）
2021 (R3)	圏域にロジ・ハブ拠点を整備することを確認	創生戦略会議
2022(R4)	地域食堂事業を基盤として、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの立上げ	重層的支援体制整備事業を開始 国モデル事業「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」に採択、実施
2023 (R5)	食支援プラットフォーム形成に向けた情報交換会 麒麟のまち圏域での「孤独・孤立対策」推進を決定	国モデル事業 2年度目採択 創生戦略会議
2024 (R6)	麒麟のまち+α「食支援」プラットフォーム推進会議の開催	国モデル事業 3年度目採択 農水省食品アクセス確保対策事業を開始 孤独・孤立対策推進事業 (孤独・孤立対策×包括的支援体制構築×居場所づくり×食品アクセス確保)

<地域食堂>

- こども食堂➡だれでも食堂 『地域食堂』へ
子どもを中心に地域の様々な人が集う居場所
多様な人や社会資源がつながる場
地域の多様かつ多世代の交流拠点
学習支援
月1回＝予定が立つ
食堂欠席→訪問、弁当届ける
- 地域食堂ネットワーク
運営団体：60 食堂 支援団体：70 団体 行政：7 市町
寄付や提供食材等の共同管理、ボランティア等の人材確保の支援
情報交換会、情報発信、講習会の開催

<まとめ>

孤独・孤立対策は、地域を豊かにする取組

- ◇ 孤独・孤立対策は、人と人がつながり
- ◇ 地域、企業、行政が協働する地域づくりであり
- ◇ 地域共生社会の進展を図る取組

<所 感>・・・畑尻宣長

鳥取市の孤独・孤立対策について学ばせていただきました。つながりサポーターの活躍で孤独・孤立を無くしていく取り組みです。その一番の基となるのは、子ども食堂です。子ども食堂の役割が、この取り組みの原点だと感じました。子どもたちにとってのサードプレイスとして安心して過ごせる居場所であることが、地域にとっても重要な居場所になっていること。食育、食文化の観点をもって食を提供すること。子どもの学習支援を行うこと。その時の「つぶやき」を相談支援に引き上げること。そして地域の多様な人々に関わることで、子ども食堂から地域食堂へと大きな意味を持つ受け皿に育ってきたと感じました。その過程で、麒麟の町といわれるような1市6町の子ども食堂、地域食堂が連携することで、運営を持続可能にさせているようにも感じました。このような、子ども食堂の連携は本市にも必要ではないかと思いました。それに伴って、食料支援体制も充実させるべく、食品アクセス確保対策推進事業が立ち上げ活用されていきました。これは、子どもたちに対して、就学に関することやひとり親、単身高齢者などの実態把握調査を行い、現状分析、課題分析をして、食支援の必要な食品総量を割り出します。その結果をもとに食支援プラットフォームにて、企業等からの提供食品を提供する仕組みになっています。これは、子ども食堂、地域食堂として、賄う食材等の心配事を減らすことが出来ると思いました。食を提供するだけでなく、本来の目的である孤独・孤立対策として把握することでありますので、すぐさま本市でも実態把握を提案していきたいと考えます。そうすることで、一人で抱えている悩みが解決に繋が

ると思いました。

そこで「ひとりぼっちをつくらない！地域社会の創造を目指す」、「つながりサポーター」が重要な役割を担います。社会的に孤立している方、困難を抱えていそうだが支援に繋がっていない方に、気づいたら、相談支援機関に繋いでいただきます。つながりサポーターに登録されている方は、826 人みえます。地域や、事業所への出前研修、市民参加の研修、専門職等の研修を通じて、その人に合った支援につないでいきます。

さらに、とても大事な孤独孤立になりやすい、声にならないニーズをしっかりと受け止めて、相談体制を作っていく相談支援包括化推進会議が設けられました。ここでは、既存の枠組みにとらわれない分野、横断的な相談支援体制づくりがなされます。様々な一人一人違う問題、課題を解決するためにみんなで知恵を出し合う体制作りは非常に参考になります。本市で言うところのふくし総合相談窓口のようなもののように感じます。しかし、地域での孤独、孤立を防ぐと言うところでは、手を差し伸べないと課題や相談事が見つからないと感じています。この鳥取市の取り組みは、そういった埋もれてしまっている些細な課題を見つけ出すことにより、孤独、孤立をなくしていくと言う着実な取り組みです。本市の孤独・孤立対策が進むよう提案して参ります。

<所 感>・・・野島さつき

内閣官房が 2022 年、男女 2 万人を対象に行った調査では、「孤独感がある」と回答した人は 4 割に上り、対策が急がれています。さらに、2040 年には単身世帯が全体の約 4 割になるとの推計もあります。これまで家族が担ってきた機能を地域や社会で支える体制づくりが求められています。

鳥取市が行っている「つながりサポーター」は、養成研修を受講すれば誰でもなることができます。地域での日常的な声掛けや見守りなどで、生きづらさを抱えて支援が必要な人を見つけ、行政の相談窓口など支援機関につなぎ、市は寄せられた情報の重大性に応じて、複数の機関が連携する「相談支援包括化推進会議」を開き、支援を行います。困難を抱える全ての人を行政だけでしっかり把握することは難しいことです。養成研修は、2 時間程度の座学や動画視聴、グループワークを通じて、孤独・孤立に陥る背景や、地域住民とのつながりをつくる重要性などの理解を深める内容となっています。2022 年 12 月から 2025 年 10 月 21 日時点で、受講者数 1,320 人、登録者は 826 人になっています。多くの人が受講することで、地域の人々のことを気にかける人が増えます。周囲に困っている人がいないか関心を向けることで、「ひとりぼっちをつくらない」取組につながっていきます。

本市においても子ども食堂＝誰でも食堂やフードドライブなどの食支援を通じて、孤食の解消や地域の交流の場、支援が必要な方との接点の場となるよう取り組んでいます。しかし、食堂に来られない方も大勢います。「つながりサポーター」は、もっと広範囲に目を向けており、「待つ」のではなく、「つながる」取組です。地域の実情をよく知る方が、孤独・孤立に陥る背景などを学ぶことで、より地域の人々のことを気にかけるようになります。ちょっとしたきっかけ作りが出来れば、「声」をかけやすくなります。内閣府孤独・孤立対策推進室でも「つながりサポーター」の養成に向けた取組を進めています。ぜひ本市でも取り入れる

ことを提案いたします。

<所 感>・・・土谷直樹

今回の鳥取市視察を通じて、孤独・孤立対策を「制度の整備」ではなく、「地域の関係性をどう再構築するか」という実践課題として捉えている点に、強い印象を受けました。官民連携プラットフォームを軸に、多様な主体が参加し、それぞれの立場から「気づき」を持ち寄り、具体的な支援へとつなげていく仕組みは、理論と現場が高いレベルで結びついた取組であると感じました。

特に注目すべきは、孤独・孤立状態にある本人からの相談を待つのではなく、地域住民や関係機関が違和感や変化を察知し、行政につなぐ役割を担っている点であります。「つながりサポーター」の養成や、相談支援包括化推進会議の設置は、支援の初動を地域側に広げる有効な手法であり、属人的になりがちな見守りを、一定の仕組みとして制度化している点は高く評価できます。

また、地域食堂をはじめとする居場所づくりを、単なる福祉事業としてではなく、世代や属性を超えた接点として位置づけている点も印象的でした。孤独・孤立は、特定の属性に限定される問題ではなく、誰もが陥り得る状態です。その前提に立ち、子ども、高齢者、子育て世代などが自然に交わる場を支援の基盤に据えている点は、孤立の予防という観点からも重要であります。

一方、本市では、福祉サービスのポータルサイト「つながめ」や、ポッドキャスト「こどくのあわい」を通じて、孤独・孤立に関する情報や当事者の声を社会に可視化し、「助けを求めてもよい」という空気づくりに力を入れています。言葉やメディアを媒介に、社会全体の認識を変えていくアプローチである。私はその収録現場を何度か見学する中で、支援に至る前段階としての「語られる場」「聴かれる場」の重要性を実感してきました。

鳥取市と本市の取組は、手法や切り口は異なるものの、共通して「制度の網目からこぼれ落ちる人を、どうすくい上げるか」という課題に向き合っている点で一致しています。いずれも、行政だけでは完結しないことを前提に、地域や民間、当事者を含めた多層的な関係性を丁寧に編み直そうとしています。

孤独・孤立対策に即効性のある解決策はなく、継続的な関係構築と試行錯誤が不可欠です。今回の視察で得られた知見を踏まえ、本市においても、既存の取組を確認しながら、地域の実情に即した形で、より実効性のある孤独・孤立対策へと発展させていきたいと考えます。

<所 感>・・・山村 栄

今回の視察を通して、孤独・孤立対策は福祉分野にとどまらず、地域全体で支え合う仕組みとして取り組むことの大切さを実感いたしました。特に印象的であったのは、居場所づくり・食支援・相談支援を一体的に捉え、支援を必要とする方が自然とつながることができる環境が整えられていたことであります。子ども食堂を発展させた地域食堂は、子どもに限らず高齢者や生活に不安を抱える方など、誰もが気軽に立ち寄れる居場所となっており、支援につながる大切な入り口として機能していました。また、地域食堂は食事の提供にとどま

らず、人と人とのつながりが生まれ、新たな居場所としての役割を果たしている点も印象的でした。こうしたつながりは、高齢者の孤独・孤立の防止に加え、社会から孤立しがちな方への支えとなるなど、幅広い課題への対応にもつながっています。さらに支援を必要とする方を待つのではなく、地域の中で関係性を築きながら支援へとつなげていくアウトリーチの取組や、つながりサポーターの活動により、支援が届きにくい方にも手が差し伸べられている点は、大変重要であると感じました。加えて、市民や企業等から寄附された食品を集荷・保管し、地域食堂や生活に困難を抱える方へ分配する仕組みが整備されていることで、食支援が一時的なものにとどまらず、必要な方へ継続的に届けられている点も特徴的でありました。

本市におきましても、それぞれの支援を個別に行うのではなく、居場所づくりや食支援、相談支援などをつなぎながら、地域全体で支え合う体制を整えていくことが重要であると考えます。本市の実情に応じた持続可能な支援のあり方について、丁寧に考えてまいります。

以上

政務活動調査報告書

調査日	令和8年 1月 9日（金）
視察場所	福岡県 福岡市
調査項目	福岡市立発達障がい者支援センター・福岡市立障がい者就労支援センター
視察者名	畑尻宣長 野島さつき 土谷直樹 山村 栄
市の概要	面積：343.47 km ² 人口：1,608,140人 人口密度：4,682.04人/km ² 世帯：873,871世帯 経常収支比率：94.1% 実質公債費比率：8.0%

発達障がいのある方への切れ目のない支援体制と、就労につなげる具体的な支援のしくみを学び、本市における支援の充実に活かすことを目的として視察してまいりました。



<福岡市発達障がい支援センター ゆうゆうセンター>

発達障害者支援法（H17.4.1施行）に基づき設置された専門機関で、発達障がいのある方とその家族に対する総合相談窓口として、関係機関と連携しながら乳幼児期から成人期まで継続した支援を行っている。

<事業概要>

- 相談支援・・・発達障がいに関する総合的な相談窓口
電話、来所、メールによる相談に対応
- 家族支援・・・家族を対象とした発達障がいに関する講座等を実施
講座「はじめの一步」「Pステップ」「ペアレントメンターカフェ」
- 支援者支援・・・発達障がい者支援に携わる支援者を対象とした研修等を実施
「ASD支援者養成研修」「トピック講座」「支援者しゃべり場」
- 機関連携・・・ケース会議への出席、機関コンサルテーション
- 普及啓発・・・展示室案内、自閉症啓発デーでのイベント企画、運営

<ゆうゆうセンターにおける相談支援>

【対象となる方】

- ・発達障がいがあるご本人、その家族
- ・診断はないが、ご自身またはご家族が発達障がいかもしれないとお悩みの方
- ・発達障がいに関わる支援者・支援機関・関係機関（知人・勤務先の方など含む）

※年齢や知的障がいの有無は問わない

※福岡市にお住まいの方が対象

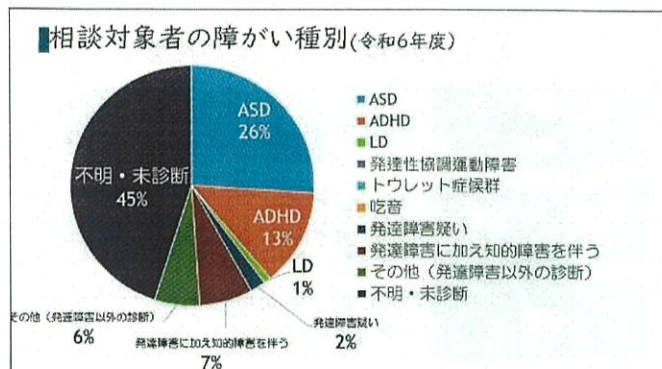
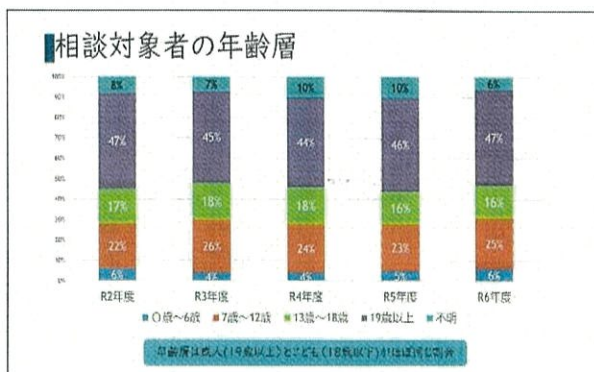
【相談方法】

- ・電話、メール、来所での相談に対応
- ・必要に応じて地域の機関への訪問も可能

※相談に係る費用は無料



令和6年度実績			
相談支援	相談者数	1,584	
	対応回数	4,500	
普及啓発・研修	受講者数	4,525	
	実施回数	414	
関係機関との連携	支援回数	1,239	
	うち機関コンサルテーション支援回数	学校等	58
		児童発達支援センター 放課後等デイサービス等	22
		障がい福祉サービス事業所等	42
		その他	61
		計	183



<学校とゆうゆうセンターとの連携>

【個別事例での連携】

- ・相談者についての連携・支援会議など
- ・担任や特別支援教育 Co を中心としたやりとり

【機関との連携】

- ・機関コンサルテーション
- ・小中学校教員向け出張相談

【研修】

- ・ゆうゆうセンター支援者向け講座
- ・校内研修などへの講師派遣

<障がい児者支援機関とゆうゆうセンターとの連携>

- 【個別事例での連携】
 - ・ 対応助言、支援会議への参加
 - ・ 一貫した支援に向けた支援方向性の調整
- 【機関との連携】
 - ・ 機関コンサルテーション
(現場での支援に介入、助言)
- 【研修】
 - ・ ゆうゆうセンター支援者向け講座
 - ・ 機関への講師派遣

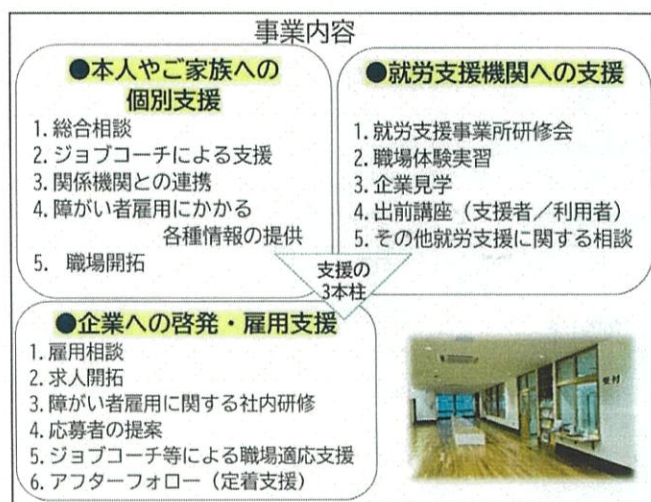
<さまざまな機関とゆうゆうセンターとの連携>

- 【発達障がいに関する相談】
 - ・ 発達障がいについての説明
 - ・ 発達障がいのある方についての対応助言
- 【機関との連携】
 - ・ 施設の取組への支援（施設内環境の調整について助言
あんしんマップ、ガイドの作成支援など）
- 【啓発・研修】
 - ・ 機関への出前講座

<福岡市障がい者就労支援センター>

障がいのある方の「働きたい」という思いを支え、就労に向けた準備から就職後の定着までを一貫して支援する専門機関である。本人の特性や希望に応じた支援を行い、企業と連携しながら安定した就労の実現を目指している。

<事業内容>

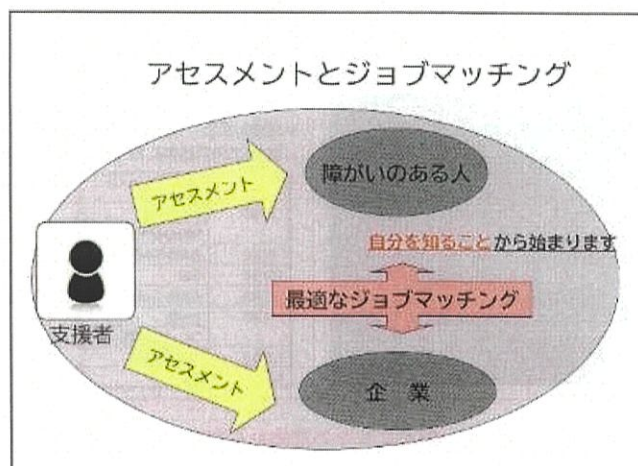
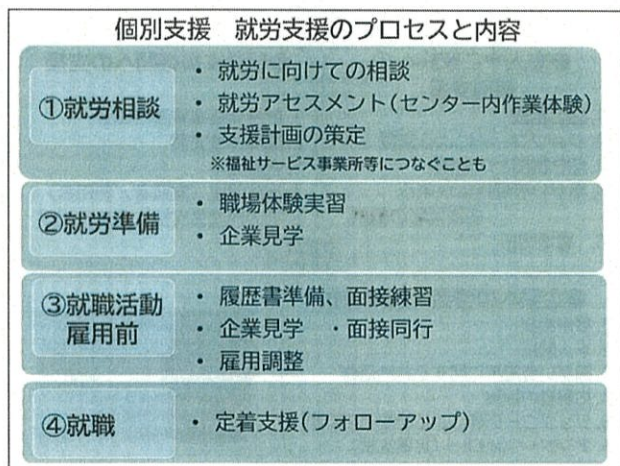


【対象となる方】

- ・ 15歳以上の障がいのあるご本人、その家族
 - ・ 障がいのある方に関わる支援者、支援機関、関係機関
 - ・ 障がいのある方を雇用している、また雇用をお考えの企業の方
- ※福岡市内在住の方を対象
- ※高等学校在学中の方は3年生からの登録

【開所時間】

- ・ 月曜日～土曜日
- ・ 午前9：00～午後6：00
- ・ 相談に関する費用は無料



相談の状況

相談総件数

	本人・家族	企業	関係機関	計
4年度	3,213	1,068	1,641	5,922
5年度	3,977	1,349	1,770	7,096
6年度	4,723	1,313	1,866	7,902

令和6年度 新規登録件数

	身体	知的	精神	発達	その他	計
4年度累計	22	18	29	29	0	98
5年度累計	18	18	65	21	7	129
6年度累計	19	27	59	28	1	134

就職件数

	身体	知的	精神	発達	計
4年度	3	16	9	20	48
5年度	5	22	19	15	61
6年度	10	18	36	18	82

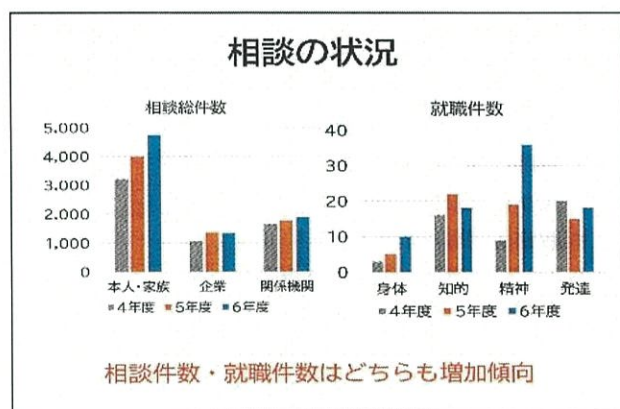
就労支援事業所・企業への支援状況

就労移行支援事業所等への技術的支援

	実事業所数	実人数(人)	延べ支援数(回)	就職者数
4年度	41	59	511	11
5年度	65	105	624	20
6年度	64	107	630	31

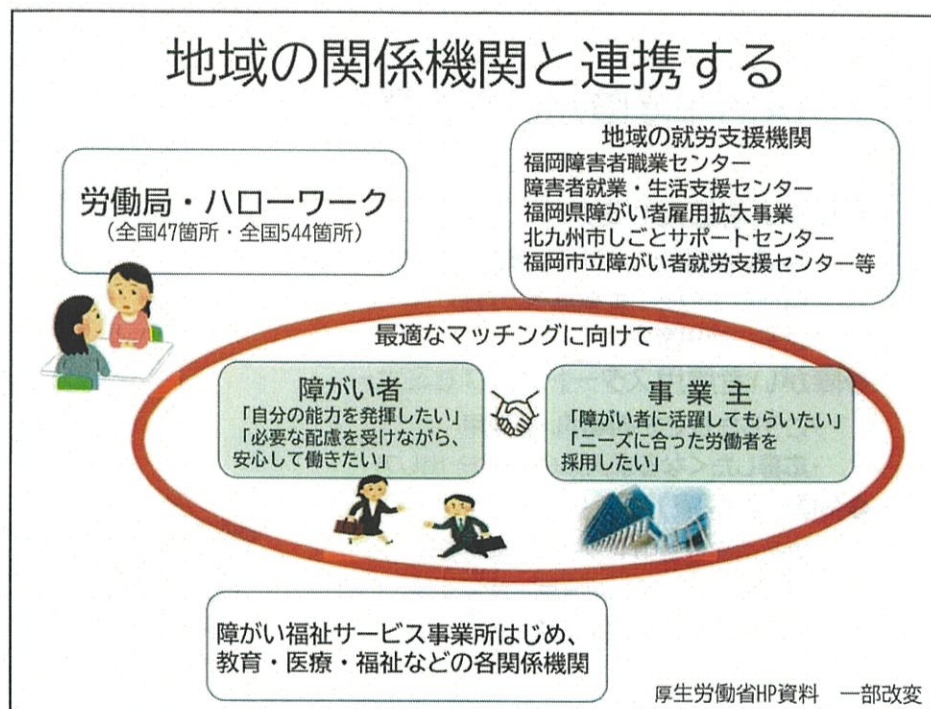
就労支援相談員の活動状況

	本人・家族	企業	関係機関	計
4年度	259	2,209	189	2,657
5年度	418	3,020	156	3,594
6年度	290	3,723	210	4,223



センターの事業

1. 障がい者職場定着促進事業
2. 福岡市障がい者インターシップ事業
3. 障がい者就労支援セミナー
4. 教育機関等への支援
5. 障がい者雇用をおこなう企業への支援
6. 就労移行支援事業所への技術的支援



<所 感>・・・畑尻宣長

福岡市発達障がい者支援センター（ゆうゆうセンター）と障がい者就労支援センターに視察させていただきました。

様々支援を行っておりますが、なんといってもこのセンターを運営する方々の熱意を強く感じました。障がいをお持ちの方の就労を支援することが目的で、このセンターが、存在しています。障がいをお持ちの方々に対して、生きがいを持って長く働ける、環境を探す、また環境を作るということに並々ならぬご努力をしている支援員の方々を垣間見ることが出来ました。

まず発達障がい支援センターのゆうゆうセンターについてです。対象は発達障がいのあるご本人とその家族、また診断はないが、ご自身または家族が発達障がいかもしれないとお悩みの方、発達障がいに関わる支援者、支援機関、関係機関とし、年齢や知的障がいの有無は問いません。基本は何でも相談を受けると言う姿勢です。その相談件数は年々増加しています。学校とゆうゆうセンターとは密接に連携を取り合っています。相談者についての連携や支援会議など、担任や特別支援教育を中心としたやりとりを行っています。さらに、小中学校教員向け、出張相談や校内研修等への講師を派遣しています。発達障がいの特性などを理解してもらえるように、また正しい配慮をしてもらえるようにとの思いを強く感じました。さらに、地域への理解を深めるという意味で、公民館等での出張講座も行っています。このような取り組みは、学校のみならず地域にも特性を理解してもらう働きかけを行っており、様々相談を受ける中で、学校や地域における理解の輪を広げることとはとても有効であると感じました。

次に障がい者就労支援センターにおいては、15歳以上の障がいのあるご本人とそのご家族、また障がいのある方に関わる支援者、支援機関、関係機関と障がいのある方を雇用し

ている、また、雇用を考えている企業の方の相談も受けています。ここでは本人や家族への個別支援、例えば総合相談や障がい者雇用に係る各種情報の提供などを行っています。そして就労支援機関への支援として、職場体験実習や企業見学出前講座を行っており、企業への啓発、雇用支援ということで、雇用相談、求人開拓、障害者雇用に関する社内研修などを行っています。この支援の三本柱で進められています。特に力を入れていると感じたところは、ジョブコーチであります。しっかり事業主の方のみならず、その直属の上司や同僚への理解を広めること、また障がいのある方のできることに、作業能力の向上を目指すなど、健康管理や生活リズムの安定といった、ご本人のみならず、家族に対しても職業生活を送るための関わり方を助言しているところがこの事業の重要な特徴であると感じました。

センター内での作業体験ということで、あらゆることを想定したアセスメント室を作り、どのような作業が向いているのか、体験してもらうことでわかることがあります。細かいことですが、そういった特性を知ると言うところに、繊細さを感じました。また体験を通して障がいをお持ちの方々の自己理解を深めるということに繋がるとも考えます。そういった作業も順序立てて準備されていました。だからこそ相談状況は増えており、さらに企業への紹介就業件数も伸びております。これは就職したい方、障がい者を雇いたい企業とのマッチングのみならず、個々人の能力をしっかり把握しているが故にマッチしていくことだと思います。

障がい者就労支援センターの取り組みは、本市でも取り入れるべきだと感じました。すべて同時に進められませんが、一つ一つしっかり提案をしていきたいと考えています。

<所 感>・・・野島さつき

福岡市では、障がい者就労支援センターと発達障がい者支援センターを移転集約し、同じ庁舎で障がい者の相談や就労を一体的に支援する事業を実施しています。

就労支援センターでは、所長1名、就労支援コーディネーター7名、ジョブコーチ9名、就労支援相談員5名の22名体制で、本人やご家族への個別支援、就労支援機関への支援、企業への啓発・雇用支援を行っています。センター内に作業体験ができるアセスメント室を用意し、ピッキングや品出し、清掃、パソコンなど、体験を通して自己理解を深めていきます。ジョブコーチが間にはいり、本人のできることに企業の求める人材をマッチングし、職場体験に繋げていきます。就労支援機関への支援では、A型B型への支援と合わせ、職場体験にご協力頂けるサポーター企業に対して、動画などを見て頂いたり、ジョブコーチ同行で本人と企業見学に行くなどし、お互いにイメージを持てる支援をされています。新たな企業に対しては、雇用相談や障がい者雇用に関する社内研修、ジョブコーチ等による職場適応支援などを行い、障がいの理解や、障がい者との関わり方、指導方法などへの助言を行い、理解して頂けるよう啓発・支援を行っています。

発達障がい者支援センターでは、センター長1名、相談員12名、発達障がい者地域支援マネジャー5名、自立訓練支援員4名の22名体制で、本人や家族、支援者等からの相談支援を行っています。年齢や知的障がいの有無は問わず、電話、メール、来所での相談に対

応し、必要に応じてはアウトリーチも行われています。これまでの実績では、19歳以上の成人と18歳以下のこどもがほぼ同じ割合で相談支援を受けており、障がいの種別では、自閉スペクトラム症が26%ありますが、不明・未診断いわゆるグレーが45%占めています。学校や児童発達支援センター、放課後等デイサービス、障がい福祉サービス事業所等との連携も日常的に行われており、研修への講師派遣や、学級担任や支援機関の支援者向け研修など、学齢期からの切れ目ない支援に取り組まれています。

2つのセンターが同じ建物内にあることで、お互いに連携しながらワンストップで支援しており、移転前よりスタッフや相談室の数を大幅に増やし、多くの相談に対応できるようになったとのこと。1例として、雇用先の企業から、休みや遅刻が多いので、相談に乗ってもらいたいとの依頼があり、発達障がい者支援センターの支援員と企業担当で対処法を検討。本人から話を聞くと、金銭的に大変で、一日一食しか食べておらず、朝起きられず遅刻や休みが多くなり、パートのため収入減となる負のスパイラルに陥っていることが判明。生活保護に繋ぐことで、仕事も続けることができるようになったそうです。これも、日頃から企業担当者との連携がなければ、解雇に至ったかもしれません。一人一人と親身に関わり、その人の特性に応じた支援に結びついていることを実感しました。

本市においても、発達障がい者の数は増加傾向にあります。障がいのある方が、「どう働きたいか」を一緒に考えることは大変重要であります。福祉と雇用の両方に精通した支援は今後の課題と考えます。事業所任せにするのではなく、「個別支援」、「企業支援」、「就労移行事業所等への支援」にしっかり取り組める体制作りを考えていきたいと思っています。

<所 感>・・・土谷直樹

今回の福岡市視察では、発達障がい者支援センターおよび障がい者就労支援センターを訪問し、発達障がいのある方や障がいのある方に対する支援体制について説明を受けました。両センターは、それぞれの専門性を生かしつつ、相談から就労、職場定着までを切れ目なく支える役割を担っており、都市規模の大きい自治体における支援モデルとして多くの示唆を得ることができました。

発達障がい者支援センターでは、年齢や診断の有無を問わず相談を受け付ける「入り口」としての機能が重視されていました。本人や家族が抱える生活上の困りごとに対し、情報提供や助言を行うとともに、医療・教育・福祉など関係機関と連携し、必要な支援につなぐ体制が整えられている点が特徴であります。また、保護者や支援者向けの研修、啓発活動を通じて、発達障がいに対する理解促進を図っている点は、支援の裾野を広げる上で重要な取組であると感じました。

一方、障がい者就労支援センターでは、「働きたい」という本人の希望を起点に、就労準備から就職活動、職場定着までを一貫して支援しています。特に、ジョブコーチによる職場訪問や企業への助言など、就職後の定着支援に力を入れている点は、就労を一過性の成果に終わらせないための実践的な取組であるといえます。また、企業向けの研修や相談対応を通じて、雇用する側の理解と環境整備を進めている点も印象的でした。

両センターに共通しているのは、本人支援にとどまらず、家族、支援者、企業、関係機関を含めた「支援する側の環境づくり」を重視している点であります。発達障がい者支援センターでの生活基盤づくりと、就労支援センターでの働く基盤づくりが相互に連携することで、ライフステージに応じた継続的な支援が可能となっています。

今回の視察を通じて、支援を「点」で終わらせず、「線」や「面」としてつないでいく体制づくりの重要性を改めて認識しました。今後、相談支援と就労支援の連携、関係機関との役割分担、企業や地域への理解促進といった観点から、本市の取組を検証し、より実効性のある障がい者支援施策へとつなげていきたいと考えます。

<所 感>・・・山村 栄

今回視察した福岡市の「ゆうゆうセンター」と「障がい者就労支援センター」は、発達障がいのある方が安心して相談ができ、就労につながるまでを切れ目なく支援する施設でした。ゆうゆうセンターでは、子どもから大人まで幅広く相談を受け付けており、電話・来所・メールなど、相談しやすい方法が整えられていました。特に印象的であったのは、診断の有無にかかわらず相談できる仕組みです。「困っているけれど、どこに相談したらよいかわからない」という方にとって、最初の相談先として大切な役割を果たしており、実際に相談者の45%が、診断はないものの発達障がいの可能性に不安を感じている方であるとの説明がありました。早い段階で相談できる場があることは、本人や家族の不安の軽減につながり、必要な支援へ結び付けるうえで非常に重要であると感じました。

一方、障がい者就労支援センターでは、働きたいという思いを大切にしながら、就職に向けた準備から就職後の定着支援まで、一貫した支援が行われていました。就職することだけを目的とするのではなく、その後も安心して働き続けられるよう、職場との調整や助言を行っている点に、きめ細かな支援の重要性を感じました。

さらに、この2つのセンターが同じ建物内に設置されていることで、相談から就労、そして就労継続支援までがスムーズにつながる体制となっており、大きな強みであると感じました。支援が分断されず、一体的に行われていることは、利用者にとって大きな安心につながるものと考えます。

今回の視察を通して、発達障がいのある方への支援においては、「相談する場所」「働くための支援」「働き続けるための支援」が切れ目なくつながっていることが重要であると改めて感じました。特に、診断の有無にかかわらず相談できる体制を整えることは、早期支援につながるだけでなく、本人や家族の不安を和らげるうえでも大きな意義があります。

本市におきましても、「診断がないから相談しにくい」「どこに相談したらよいかわからない」と感じている方が、安心して最初の一步を踏み出せる相談窓口の整備が重要であると考えます。また就労に向けた支援だけでなく、就職後も安心して働き続けられるよう、関係機関や事業所と連携した継続的に支える体制の充実も必要です。障がいのある方やその家族が孤立することなく、安心して相談し、自分らしく生活し、働くことができるよう、本市の実情に合った支援のあり方について、今後もしっかりと考えてまいります。

以 上